

地域再生計画（地方創生整備推進交付金）中間評価調査書

都道府県名	京都府	事業実施主体	綾部市	地域再生計画名	(綾部市) 住んでよかった～住みたくなる～住み続けられる まち「綾部」再生計画
計画期間	令和2年度～令和5年度	評価責任者	綾部市上下水道部長 柳田嘉宏		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	年度	指標総数		達成数			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理人口普及率	83.0%	H30	84.3%	R3	85.6%	84.8%	R5	○	3	3	地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、汚水処理施設整備は効率的な実施ができ、中間目標を達成できた。
	指標2	由良川・上林川水質維持	A類型	H30	A類型	R3	A類型	A類型	R5	○	3	3	由良川・上林川の水質を維持し、中間目標を達成できた。
	指標3	定住人口の増加	15世帯/年	H30	15世帯/年	R3	38世帯/年	15世帯/年	R5	○	3	3	あやべ定住サポート総合窓口での、農村地域等に存在する空家を有効活用した定住誘導により、中間目標を達成できた。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度(R3)	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業		2,550m	2,137m	4,470m	汚水処理人口普及率の向上に寄与した。今後、さらに水環境を向上させ住みよいまちとするため、引き続き整備を進めていきたい。							
	浄化槽（個人設置型）		20基	15基	40基	汚水処理人口普及率の向上に寄与した。家屋の新築時や増改築時において設置の意向が強くあり、引き続き取組を進めていきたい。							
	浄化槽（市町村設置型）		80基	76基	160基	汚水処理人口普及率の向上に寄与した。家屋の新築時や増改築時において設置の意向が強くあり、引き続き取組を進めていきたい。							
その他の事業	排水設備等資金の融資あっせん制度（事業主体：綾部市下水道課）		排水設備工事時の一時的な費用負担を軽減することを目的に資金融資のあっせんを実施。			公共下水道等の整備後において、水洗化のための改造資金の融資をあっせんすることにより、水洗化の普及促進に寄与した。							
	既設合併処理浄化槽の寄付制度（事業主体：綾部市下水道課）		一般住宅及び公民館等の公的施設に設置されている合併処理浄化槽について無償で寄付を受け、維持管理を綾部市が実施。			維持管理を綾部市が行うことにより、使用者の費用負担軽減や適切な維持管理が実施できた。							
	上林川を美しくする会事業（事業主体：上林川を美しくする会）		上林川の葦刈りや水質調査、会報の発行等を実施。			各種取組により、河川景観の保全や川を美しくする意識の高揚に寄与した。							
	定住の促進（事業主体：綾部市定住・地域政策課）		あやべ定住サポート総合窓口を開設し、農村地域に存在する空家を有効活用した定住誘導を展開。			住宅・就農・就職など定住に関する各種相談への対応や、空き家情報や農村都市交流イベントの開催案内、地域情報の提供等により、本市への定住促進に寄与した。							
計画外で独自に実施した事業													
③評価方法	綾部市上下水道審議会による評価予定。												
④中間評価の公表方法	評価後に綾部市のホームページに掲載予定。												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画に基づく事業の効率的な実施により、すべての中間目標を達成することができた。また、その他事業についても継続的に活動できており、汚水処理人口普及率の向上に寄与している。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無）					公共下水道とし尿処理施設の統廃合に係る検討結果から、処理場（水処理施設）増設事業については、令和4・5年度に予定している全体計画及び事業計画の変更時に統廃合を追記した上で事業を実施することとしたい。このため、処理場増設は今回の再生計画では廃工とし、次回計画に盛り込みたい。よって全体事業費の減額が生じる。浄化槽については、引き続き、広報等により住民にPRを行い、計画的に事業を実施する。							
令和5年度予算要望額への反映（有・無）					令和4・5年度に予定していた処理場増設に係る事業費それぞれ140,085千円の減額。								
有りの場合の増減額					△96,620千円								
⑦今後の方針等に対する対応	各指標ごとに最終目標値を達成できるよう事業を進める。公共下水道事業については、より広範囲の市民が早期に公共下水道施設を使用でき、快適で住みよい生活環境となるよう同一処理区域内で事業の優先順位を見直し、計画区域内における整備順序を変更する。引き続き地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層促進するとともに、市内全域の活性化を図る。												